

12/27
朝日

弱者切り捨て 生活保護減額

主婦

(高知県 61)

私は地元でホームレス支援活動をしている。路上生活の長い高齢者に生活保護の受給を勧めるようにしているが、実現しないことがほとんどだ。生活保護を本来受けるべき人が受けていない状況が多々あるのに、厚生労働省は来年度から生活保護費を引き下げる方針を決めたと報道で知った。

保護費の3割ほどを占め、食費や光熱費などの生活費を賄う「生活扶助費」を減額するという。一般の低所得世帯の生活費の方が生活保護世帯の受給額より低いので保護費を引き下げて均衡を図ると

いうが、おかしくないか。

日本国憲法は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障している。低所得世帯の生活費が低ければ、その所得を保護世帯の水準まで引き上げることが本筋ではないか。本末転倒だ。これでは弱者切り捨てに他ならない。生活保護の受給額を問題にするより、生活困窮者を守る制度を抜本的につくり直す方が良いと私は考える。

厚労省は当初、生活扶助費を最大で1割以上引き下げる案を公表したが、批判を受け、少しして上限5%と見直した。受給者にとって死活問題の下げ幅をいとも簡単に変更することにあきれ果てる。